第７章　産業廃棄物

第１節　産業廃棄物とその処理

１　産業廃棄物とは

「産業廃棄物」とは、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）及び同法の政令で定められた、燃え殻、汚泥、廃プラスチック等の 20 種類のものをいいます。また、産業廃棄物のうち爆発性、毒性、感染性などにより、人の健康及び生活環境に被害を及ぼすおそれのある産業廃棄物を「特別管理産業廃棄物」といいます。

２　産業廃棄物の処理

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）は、排出した事業者が自らの責任において、廃棄物処理法に定める基準に従い処理しなければなりません。また、その処理を他人に委託する場合は、廃棄物処理法上の許可を有する業者に委託しなければなりません。

３　産業廃棄物に関する許可

廃棄物を適正に処理するため、廃棄物処理法では廃棄物の処理などに許可の制度を採用し規制が設けられています。具体的には、廃棄物の運搬や処分などの処理を業として行う「処理業」の許可、廃棄物を処理するための施設を設置、運転するための「施設」の許可があります。

本市において産業廃棄物の処理業を行おうとする場合や産業廃棄物処理施設を設置しようとする場合は、本市の許可を取得する必要があります。

第２節　産業廃棄物処理施設

事業者が産業廃棄物を処理する最終処分場（埋め立て処分場）及び一定規模以上の中間処理施設を設置する場合は、市の許可が必要です。

１　処理施設の種類と設置数

平成 31 年３月 31 日現在、産業廃棄物処理施設の設置許可数は 71（最終処分場９、中間処理施設 62）です（**表 7-2-1**）。

平成 30 年度の新規許可は４件で、内訳は以下のとおりです。

①木くず又はがれき類の破砕施設（移動式）：1 件
②木くず又はがれき類の破砕施設（固定式）：1 件
③木くず又はがれき類の破砕施設（移動固定兼用）：1 件
④廃プラスチック類の破砕施設：１件

表7-2-1　産業廃棄物処理施設設置許可数

施設の種類		設置許可数
汚泥	脱水施設（移動式）	4
	脱水施設（固定式）	4
	焼却施設	1
廃油	油水分離施設	1
	焼却施設	1
廃プラスチック類	破砕施設（移動式）	1
	破砕施設（固定式）	12
	焼却施設	1
木くず又はがれき類	破砕施設（移動式）	18
	破砕施設（固定式）	18
産業廃棄物（汚泥、廃油、廃プラ類を除く）	焼却施設	1
最終処分場	遮断型	1
	安定型	3
	管理型	5
合　計		71

（平成31年３月31日現在）

また、許可の廃止及び期限切れによる失効は 6 件で、内訳は以下のとおりです。

①汚泥の焼却施設：１件
②廃プラスチック類の焼却施設：１件
③産業廃棄物（汚泥、廃油、廃プラ類を除く。）の焼却施設：１件
④木くず又はがれき類の破砕施設：２件
⑤廃プラスチック類の破砕施設：１件

２　処理施設の処理実績

平成 30 年度の市内の産業廃棄物処理施設による産業廃棄物の処理実績は以下のとおりです。

表7-2-2　最終処分場処分実績

最終処分場				処分実績	
種類	設置事業所	埋立面積（m^2）	埋立容量（m^3）	処分量（m^3）	残存容量（m^3）
遮断型	三井金属鉱業㈱ 三池事務所	945	4,620	0	1,655
安定型	三西開発㈱	15,262	17,613	0	13,494
	三西開発㈱	1,000	5,400	0	3,239
	㈱クリーンアトラス	11,289	90,000	0	0
管理型	三西開発㈱	39,112	571,000	7,798	391,521
	三西開発㈱	65,900	233,130	0	3,332
	三西開発㈱	15,600	68,279	0	1,798
	三西開発㈱	9,108	78,000	0	2,145
	デンカ㈱	176,000	616,000	0	1,231
合　計		334,216	1,684,042	7,798	418,415

（平成30年度実績）

表7-2-3　中間処理施設の処理実績

設置事業所	施設名称	許可番号	処理能力	処理実績（t）					
				汚泥	廃油	廃プラ類	木くず	がれき類	産業廃棄物㈱
㈱磯部	破砕施設（移動式）	産施38号	1,400t/日					0	
		産施64号	1,400t/日					0	
㈲岩藤清掃	脱水施設（移動式）	産施14号	40㎥/日	0					
		産施25号	144㎥/日	0					
㈲エイワ産業	破砕施設（移動式、固定式兼用）	産施66号	681t/日					0	
㈱大潮	破砕施設	産施63号	53.7t/日				656		
オーム乳業㈱	脱水施設	産施7号	12.98㎥/日	14,468					
㈱環境施設	脱水施設（移動式）	産施9号	47.6㎥/日	0					
	破砕施設（移動式）	産施29号	1,320t/日					0	
		産施30号	112t/日				0		
喜楽鉱業㈱	油水分離施設	産施10号	134.4㎥/日		6,560				
㈱九州バイオテック	破砕施設	産施55号	10t/日			0			
			61t/日				0		
		産施56号	314t/日			0			
			493t/日				13,571		
		産施59号	253t/日						
		産施57号	226t/日			0			
			355t/日				0		
			954t/日					0	
		産施58号	161t/日			0			
			253t/日				0		
		産施59号	161t/日			0			
共栄環境開発㈱	脱水施設（移動式）	産施3号	72㎥/日	0					
㈱共生	破砕施設（移動式）	産施52号	1,040t/日					0	
		産施60号	680t/日					0	
㈱協和工業	破砕施設（移動式）	産施37号	1,080t/日					0	
㈱建光	破砕施設（移動式）	みなし	1,440t/日					0	
三新興産㈱	破砕施設	みなし	640t/日					39,931	
三西開発㈱	脱水施設	産施21号	209.76㎥/日	8,700					
		産施44号	180㎥/日	25,090					
	焼却施設	産施45号	95.1t/日	0					
			16.4t/日			0			
			34.4t/日						0
柴田産業㈱	破砕施設	産施46号	118.8t/日			246			
			186.7t/日				115		
		産施47号	3.6t/日			0			
			15.3t/日					329	
		産施49号	40t/日			0			
			63t/日				0		
			169.6t/日					0	
		産施51号	119t/日			72			
			187t/日				0		
大建工業㈱	破砕施設（移動式）	産施35号	680t/日					0	
ダイスタージャパン㈱	脱水施設	産施24号	85㎥/日	3,348					
大東商事㈱	破砕施設（移動式）	産施23号	9.16t/日			0			
			7.64t/日				0		
㈲高野環境	破砕施設	産施67号	94.8t/日			7,946			
			149.2t/日				30		
㈱東洋ビルド	破砕施設（移動式）	産施18号	1,320t/日					0	
㈲徳重産業	破砕施設	産施42号	308t/日			0			
			308t/日				2,127		
㈱中尾産業	破砕施設（移動式）	みなし	680t/日					0	
西九開発㈱	破砕施設（移動式）	産施65号	944t/日					0	
日本コークス工業㈱	焼却施設	産施8号	61t/日	19,272					
			61t/日		0				
			61t/日			0			
			61t/日						810
㈱文田建設	破砕施設	産施61号	304t/日					4,080	
		産施62号	616t/日					8,284	
ホクザイ運輸㈱	破砕施設（移動式）	みなし	120t/日				0		
		産施27号	160t/日				0		
		産施53号	120t/日				0		
㈲萬葉	破砕施設	産施31号	10.7t/日			0			
			13.7t/日				461		
		産施32号	280t/日					42,489	
三井住建道路㈱	破砕施設	産施48号	320t/日					11,740	
㈲豊解体工業	破砕施設（移動式）	産施16号	1,080t/日					0	
㈲吉田開発	破砕施設（移動式）	産施50号	680t/日					0	

※汚泥、廃油、廃プラ類を除く　　（平成30年度実績）

第３節　産業廃棄物処理業者

産業廃棄物の収集運搬を業として行おうとする者は、積卸しを行う区域を管轄する都道府県知事の許可が必要です。（ただし、政令市内（福岡県の場合、北九州市、福岡市、久留米市、大牟田市）で積替え保管を行う場合は当該政令市長の許可が必要です。）

また、産業廃棄物の処分を業として行おうとする者は、業を行おうとする区域を管轄する都道府県知事（政令で定める市にあっては市長）の許可が必要です。

１　産業廃棄物処理業許可業者数

市内の収集運搬業許可業者数は、平成 31 年３月 31 日現在 19 業者です。処分業許可業者数は、中間処理が 44 業者、最終処分が１業者です。

表7-3-1　産業廃棄物処理業許可業者数

業　区　分		許可業者数					
		H26	H27	H28	H29	H30	H31
収集運搬業	産業廃棄物	57	36	14	14	11	11
	特別管理産業廃棄物	22	15	8	8	9	8
	計	79	51	22	22	20	19
処分業（中間処理）	産業廃棄物	41	39	41	41	42	41
	特別管理産業廃棄物	4	3	3	3	3	3
	計	45	42	44	44	45	44
処分業（最終処分）	産業廃棄物	1	1	1	1	1	1
	特別管理産業廃棄物	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	1	1	1	1

（平成31年３月31日現在）

２　処分業者の処理実績

市内の中間処理業者によって、31.0 万トンの産業廃棄物（内特別管理産業廃棄物 8.1 万トン）が中間処理されました。中間処理の種類別に見ると、がれき類の破砕が 10.6 万トンで最も多く、以下、ばいじんの溶鉱炉製錬 6.8 万トン、汚泥の脱水 3.4 万トン、汚泥の焼却 1.9 万トン、木くずの破砕 1.7 万トンと続いています。

また、最終処分業者によって８千トンの産業廃棄物が最終処分（埋め立て処分）されました。

表7-3-2 産業廃棄物中間処理量

中間処理の種類		取扱量（ｔ）
処理対象物	処理方法	
汚泥	脱水	34,098
	焼却	19,272
	溶鉱炉製錬	4,447
	その他	7,113
廃油	油水分離	6,560
廃酸	中和	16
廃アルカリ	中和	936
廃プラスチック類	圧縮固化	7,946
	水溶化分離	4,855
	破砕	1,882
	圧縮	2,233
	その他	245
木くず	破砕	17,130
	切断	71
	その他	65
ガラスくず等	破砕	5,751
	溶鉱炉製錬	719
	その他	252
鉱さい	破砕	385
	溶鉱炉製錬	1
	選別	10
	セメント固化	262
がれき類	破砕	105,525
	選別	40
ばいじん	セメント固化	364
	溶鉱炉製錬	486
金属くず	破砕	655
	切断	303
	その他	147
混合廃棄物	選別	2,982
	圧縮	625
	その他	1,269
その他	その他	2,184
合　　計		228,829

※　汚泥中間処理（脱水）は、脱水をする前の量

（平成30年度実績）

表7-3-3　特別管理産業廃棄物中間処理量

中間処理の種類		取扱量（ｔ）
処理対象物	処理方法	
汚泥	溶鉱炉製錬	10,016
廃酸	中和	2,925
廃アルカリ	中和	50
鉱さい	溶鉱炉製錬	248
ばいじん	溶鉱炉製錬	67,199
燃え殻	溶鉱炉製錬	26
感染性廃棄物	溶鉱炉製錬	0
ＰＣＢ	焼却	716
合　　計		81,181

（平成30年度実績）

表7-3-4　産業廃棄物最終処分量

処理対象物	取扱量（ｔ）
燃え殻	6
汚泥	7,082
廃プラスチック類	35
ガラスくず等	10
金属くず	43
がれき類	693
ばいじん	227
合　　計	8,096

（平成30年度実績）